別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	1	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1214

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	健康増進法第17条第1項			
事務事業開始年度	昭和50年度		個別計画等	北広島市健康づくり計画　健康きたひろ21			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　1　章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第　1　節）　健康づくり・地域医療の充実
		（施策　1　）　健康づくりの推進
2 対　象		概ね30歳以上の市民
3 目的と内容		市民自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する知識、方法等の普及啓発を行うため、健康情報展を開催する。健康づくりの大切さを広める健康づくり推進員の養成および活動支援、ウォーキングマップの配布、うつ病や自殺予防について知識啓発を行うこころの健康講座を開催する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	⑴ 健康情報展 ⑵ 出前健康講座 ⑶ 生活習慣病予防講演会 ⑷ 健康づくり推進員（市民ボランティア）の養成および活動支援（健康づくりウォーキングの開催） ⑸ こころの健康講座
	2020年度	【昨年と同様】 ⑴ 健康情報展：新型コロナウイルス感染症流行拡大により中止 ⑵ 出前健康講座：新型コロナウイルス感染症流行拡大により申請なし ⑶ 生活習慣病予防講演会 ⑷ 健康づくり推進員（市民ボランティア）の養成および活動支援（健康づくりウォーキングの開催）：新型コロナウイルス感染症流行拡大により縮小 ⑸ こころの健康講座

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①健康情報展の開催 ②出前健康講座 ③こころの健康講座の実施 ④健康づくり推進員の養成 ⑤ウォーキングマップ増刷	①来場者数1,100人 ②7回　参加数114人 ③1回　参加数32人 ④養成講座　参加実数16人/延数107人 ⑤0冊 ※正しい歩き方教室1回　参加数21人 ※生活習慣病予防講演会1回参加数139人	健康情報展の開催 出前健康講座及びこころの健康講座の実施 健康づくり推進員の養成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	市民の自主的な健康づくりを促すため、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			291		331					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	265		289					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	26		42					
		① 合 計	291		331					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.50	0.00	1.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	12,300	0	12,300	0				
	総事業費①+④		12,591		12,631					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①健康情報展来場者数	目標値	人	1,000	1,000		
		実績値		1,100			
	②出前講座・生活習慣病予防講演会・こころの健康講座参加数	目標値	人	500	500		
		実績値		285			
	③健康づくり推進員養成数	目標値	人	15	15		
		実績値		16			
	④正しい歩き方教室参加数	目標値	人	15	10		
		実績値		21			
成果指標	①生活習慣病講演会アンケート【参考となったと回答した割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		92.2			
	②こころの健康講座アンケート【参考になったと回答した割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		96.6			
	③健康づくり推進員事業活動率【活動者数59/登録者数66】	目標値	%	100	100		
		実績値		89.3			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	健康についての意識を高め、健康を保持していくためのきっかけを作ることは行政の役割である。 また、市民の意見を取り入れながら実施しており、市民の要求に合致する事業内容となっている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	多種多様な方法により、食生活や運動など、健康のために適切な生活習慣を普及・啓発している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	事業参加者が参加しやすい日程の設定や周知方法の工夫を図る余地はある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	市民ボランティアとの協働による事業実施など、コスト削減を十分に図っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	2	事務事業名	生活習慣病予防事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1212

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	健康増進法第17条第1項、19条の2			
事務事業開始年度	平成13年度		個別計画等	北広島市健康づくり計画　健康きたひろ21			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　1　章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第　1　節）　健康づくり・地域医療の充実
		（施策　1　）　健康づくりの推進
2 対　象		特定健診やがん検診を受診し、所見があった方
3 目的と内容		脳血管疾患や心疾患などの重篤な生活習慣病を予防するため、生活習慣病予防教室を実施するとともに、特定健診受診者のうち保健指導の対象からは外れているが、血液データなどから予防、改善が必要な方に対して、成人健康相談を行う。また、がん検診や結核検診の精密検査未受診者などへの受診勧奨を行う事後指導を実施する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	⑴ 生活習慣病予防教室 ⑵ 成人健康相談 ⑶ がん・結核健診事後指導
	2020年度	【昨年度と同様】 ⑴ 生活習慣病予防教室：新型コロナウイルス感染症流行拡大により実施方法の変更 ⑵ 成人健康相談 ⑶ がん・結核健診事後指導

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①生活習慣病予防教室の開催 ②成人健康相談の実施 ③がん・結核検診の事後指導	①2コース参加数　実28人/延74人 ※腎臓の学習会2回　実22人 ②定例14回　相談数34人/訪問318人/定例外相談数51人 ③事後指導数（精検未受診者勧奨）95人	生活習慣病予防教室の開催 成人健康相談の実施 がん・結核検診の事後指導		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	幅広い年代への生活習慣病改善の意識付けを図るため、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,186		3,334					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	424		456					
		地方債	0		0					
		その他特財	200		200					
		一般財源	2,562		2,678					
		① 合 計	3,186		3,334					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	2.50	0.00	2.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	20,500	0	20,500	0				
	総事業費①+④		23,686		23,834					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①生活習慣病予防教室参加実数・腎臓の学習会参加実数	目標値	人	40	40		
		実績値		50			
	②成人健康相談実数	目標値	人	400	400		
		実績値		403			
	③がん・結核検診の事後指導	目標値	人	100	100		
		実績値		95			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①生活習慣病予防教室アンケート【参考になったと回答した割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		100			
	②相談対象者への保健指導率【保健指導実施数488/成人健康相談対象数928】	目標値	%	100	100		
		実績値		52.6			
	③ がん検診精密検査受診率【各5大がん検診精密検査受診率の平均】	目標値	%	100	100		
		実績値		91.7			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	生活習慣病の発症予防と重症化予防は、健康寿命の延伸や医療費の負担軽減につながることから、行政が積極的に取り組む必要がある。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	成果指標から、一定の成果は上がっているものと考える。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	今後も受診勧奨の継続・強化、保健指導率の向上を図っていく。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業費の大半が人件費であり、コスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	3	事務事業名	食育推進事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1213

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	食育基本法
事務事業開始年度	平成24年度	個別計画等	北広島市食育推進計画
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 1 節）	健康づくり・地域医療の充実
	（施策 1 ）	健康づくりの推進
2 対 象	市民	
3 目的と内容	心身の健康増進と豊かな人間関係の形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することを目的に、食育に関する講演会および食育推進計画の進行管理等を行う食育推進懇談会を開催する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	⑴ 食育講演会の開催 年1回 ⑵ 第2次食育推進計画進行管理（平成29年度～平成33年度） ①食育推進庁内検討委員会 年1回開催 ②食育推進懇談会 年1回開催
	2020年度	【昨年度と同様】 ⑴ 食育講演会の開催 年1回：新型コロナウイルス感染症流行拡大により中止 ⑵ 第2次食育推進計画進行管理（平成29年度～平成33年度） ①食育推進庁内検討委員会 年1回開催 ②食育推進懇談会 年1回開催

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①食育講演会の開催 ②食育推進懇談会の開催 ③食育推進庁内検討委員会	①年1回 参加数53人 ②0回（新型コロナウイルス感染症流行拡大のため資料配布） ③0回（新型コロナウイルス感染症流行拡大のため）	食育講演会の開催 食育推進懇談会の開催		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	健全な食生活の実現を図るため、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			30		88					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	30		88					
		① 合 計	30		88					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.20	0.00	1.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	9,840	0	9,840	0				
	総事業費①+④		9,870		9,928					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①食育講演会参加数	目標値	人	80	80		
		実績値		53			
	②食育推進懇談会の開催	目標値	回	1	1		
		実績値		0			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 食育講演会アンケート	目標値	%	100	100		
	【参考になったと回答した割合】	実績値		100			
	② 食育懇談会出席率	目標値	%	100	100		
	【食育懇談会開催なし/食育懇談会委員数10】	実績値		-			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	食生活の乱れや孤食、食品の安全性など、「食」を取り巻く健康問題や不安が社会的な課題となっている。食に関する正しい知識を提供し、実践する機会の提供は行政の役割である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	関連部局との連携により、全てのライフステージにおける食育啓発を行っており、市民の食育に対する関心が着実に高まってきている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	関係部局との更なる連携により、成果向上の余地がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業費の大半が人件費であり、コスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	6	事務事業名	妊産婦保健推進事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1214

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	母子保健法第9条～17条			
事務事業開始年度	昭和44年度		個別計画等	北広島市健康づくり計画　健康きたひろ21 北広島市子ども・子育て支援プラン（R2～）			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　1　節）	健康づくり・地域医療の充実
	（施策　2　）	保健予防の推進
2 対　象	妊婦	
3 目的と内容	妊娠中の健康や出産・育児の正しい知識の啓発のため、マタニティスクール、スクール終了後のクラス会及び両親コースを開催する。また、妊産婦健診の費用負担を軽減する妊産婦健康診査受診票を発行する。 出産後の産婦の心身の回復をはかり、育児や授乳等のサポートを行う産後ケア事業を実施する。	
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	⑴ 母子健康手帳の交付、父子健康手帳の配布 ⑵ 妊婦健康診査助成（妊婦一般健康診査14回、超音波検査6回） ⑶ 母子保健推進員活動 ⑷ マタニティスクール ⑸ マタニティスクールクラス会 ⑹ マタニティスクール両親コース ⑺ 産婦健康診査助成（2回） ⑻ 産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）
	2020年度	⑴ 母子健康手帳の交付、父子健康手帳の配布 ⑵ 妊産婦健康診査助成（妊婦一般健康診査14回、超音波検査6回、産婦健康診査2回） ⑶ マタニティスクール：新型コロナウイルス感染症予防対策のため実施方法変更 ⑷ マタニティスクールクラス会：新型コロナウイルス感染症流行拡大により中止 ⑸ マタニティスクール両親コース：新型コロナウイルス感染症予防対策のため実施方法変更 ⑹ 産後ケア事業

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①母子手帳交付・父子手帳配付 ②妊産婦健康診査受診票の配付 ③母子保健推進員活動 ④マタニティスクール及びクラス会の開催 ⑤両親コースの開催	①母子手帳交付数268冊・父子手帳配布数293冊 ②妊婦受診票配布数283人、産婦受診票配布数416人 ③会議1回/育児交流会4ｺｰｽ8回・参加数93人/訪問数延　147件 ④5コース(1コースは新型コロナウイルス感染症予防対策のため、途中までの実施）参加数33人/延94人 クラス会5回　参加数23組47人 ⑤3コース　参加数30組58人 ※産後ケア事業利用数　宿泊型　2泊	母子手帳交付・父子手帳配布 妊産婦健康診査受診票の配布 マタニティスクール及びクラス会の開催 両親コースの開催 産後ケア事業		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	妊産婦の健康保持に極めて必要な事業であり、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			23,855		24,043					
事業額	直接事業費	国支出金	991		2,072					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	23		0					
		一般財源	22,841		21,971					
		① 合 計	23,855		24,043					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	2.50	0.00	2.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	20,500	0	20,500	0				
	総事業費①+④		44,355		44,543					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①妊産婦婦健康診査受診票による延受診者数	目標値	人	6,000	5,000		
		実績値		4,937			
	②母子保健推進員活動報告件数	目標値	件	600			
		実績値		343			
	③マタニティクラス会開催数(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、2回中止)	目標値	回	15	15		
		実績値		6			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 妊婦健診受診率	目標値	%	100	100		
	【受診券1回以上使用者数278/受診券発行者数283】	実績値		98.2			
	② マタニティスクールアンケート(4コース分)	目標値	%	100	100		
	【交流できたと回答した割合】	実績値		100			
	③ マタニティスクールクラス会参加率	目標値	%	90	90		
	【ｸﾗｽ会参加組23/ﾏﾀﾆﾃｨｽｸｰﾙ参加組26】	実績値		88.5			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	妊婦と胎児の健康を守り、安心して出産できる環境をつくることにより、少子化対策に寄与している。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	妊婦健康診査の受診率は高く、各事業での妊婦の仲間づくりも進んでいることから、成果は上がっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	今後も、妊婦健康診査の周知徹底を継続する。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	必要最小限のコストで事業を実施している。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	7	事務事業名	乳幼児保健推進事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1212

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	母子保健法第9条～第14条			
事務事業開始年度	昭和26年度		個別計画等	北広島市健康づくり計画　健康きたひろ21 北広島市子ども・子育て支援プラン（R2～）			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　1　節）	健康づくり・地域医療の充実
	（施策　2　）	保健予防の推進
2 対　象	乳幼児とその保護者	
3 目的と内容	乳幼児の心身の成長発達を促し、保護者が安心して育児ができるよう、乳幼児健診や赤ちゃん訪問などを行う。また、子どもの養育が困難な家庭への支援を検討する子ども虐待予防ケアマネジメント会議を開催する。その他、むし歯予防のためのフッ素塗布の実施、1歳6か月児健診の事後指導としてあそび教室の開催を実施する。	
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	⑴ 乳幼児健康診査（3・6・10ヶ月児）・1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査：新型コロナウイルス感染症流行拡大による3月分延期 ⑵ 赤ちゃん訪問・未熟児訪問 ⑶ 子ども虐待予防ケアマネジメント会議 ⑷ フッ素塗布 ⑸ あそび教室 ⑹ 出前健康講座
	2020年度	【昨年度と同様】 ⑴ 乳幼児健康診査（3・6・10ヶ月児）・1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査：新型コロナウイルス感染症流行拡大による4～5月分延期 ⑵ 赤ちゃん訪問・未熟児訪問 ⑶ 子ども虐待予防ケアマネジメント会議 ⑷ フッ素塗布：新型コロナウイルス感染症流行拡大による4・5月中止 ⑸ あそび教室：新型コロナウイルス感染症流行拡大による4・5月中止 ⑹ 出前健康講座：新型コロナウイルス感染症流行拡大により受付なし

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査 ②赤ちゃん訪問・未熟児訪問 ③子ども虐待予防ケアマネジメント会議の開催 ④フッ素塗布の実施 ⑤あそび教室の開催 ⑥出前健康講座	①乳児22回　受診実数407人/1歳6ヶ月児11回　受診実数290人/3歳児11回　受診実数347人 ②283人/うち未熟児25人 ③子育て検討会10回　検討事例23件 ④11回　延289人 ⑤22回　参加数16人/延163人 ⑥16回　参加数242人	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査 赤ちゃん訪問・未熟児訪問 子ども虐待予防ケアマネジメント会議の開催 フッ素塗布の実施 あそび教室の開催 出前健康講座		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	母子保健法により自治体に健診実施が義務付けされており、乳幼児の健康保持に必要な事業であることから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			18,246		20,705					
事業額	直接事業費	国支出金	755		756					
		道支出金	720		756					
		地方債	0		0					
		その他特財	144		150					
		一般財源	16,627		19,043					
		① 合 計	18,246		20,705					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	3.70	0.00	3.70	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	30,340	0	30,340	0				
	総事業費①＋④		48,586		51,045					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①子ども虐待予防ケアマネジメント会議開催数	目標値	回	12	12		
		実績値		10			
	②フッ素塗布の実施回数	目標値	回	12	12		
		実績値		11			
	③あそび教室開催数	目標値	回	24	24		
		実績値		22			
	④乳児健診実施回数	目標値	回	24	24		
		実績値		22			
成果指標	① 1歳6ヶ月児健診受診率	目標値	%	100	100		
	【1歳6ヶ月児健診受診者数290/対象者数287】	実績値		101			
	② 3歳児健診受診率	目標値	%	100	100		
	【3歳児健診受診者数347/対象者数356】	実績値		97.4			
	③ 赤ちゃん訪問実施率	目標値	%	100	100		
	【赤ちゃん訪問実施数283/年度末対象者数283】	実績値		100			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	乳幼児の健やかな成長のための保健指導と保護者の育児負担の軽減を行っており、子育て支援に必要な事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	乳幼児健診や赤ちゃん訪問は100%となっており、計画通りの成果が得られている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	関係機関との連携により、今後も乳幼児期の重要な時期に適切な支援ができるよう事業を実施する。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	一部委託化など、より効率的・効果的な実施方法を検討する余地はある。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	32	事務事業名	エキノコックス症予防対策事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1205

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北海道エキノコックス症対策実施要領				
事務事業開始年度	昭和63年度	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 1 節）	健康づくり・地域医療の充実
	（施策 2 ）	保健予防の推進
2 対 象	小学3年生以上の市民	
3 目的と内容	<目的> エキノコックス症の早期発見、早期治療を図るため。 <概要> 小学校3年生以上の者を対象に、血液検査を無料で行う。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	エキノコックス症の早期発見、早期治療を図るため、小学校3年生以上を対象として検診を行っている。 （検査は血液検査による。検診機関は対がん協会と結核予防会。）
	2020年度	【昨年度と同様】 エキノコックス症の早期発見、早期治療を図るため、小学校3年生以上を対象として検診を行っている。 （検査は血液検査による。検診機関は対がん協会と結核予防会。）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
エキノコックス症検診の実施	受診者数 189人	エキノコックス症検診の実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	エキノコックス症は早期発見・早期治療が重要なことから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			229		234					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	229		234					
		① 合 計	229		234					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.01	0.00	0.01	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	82	0	82	0				
	総事業費①＋④		311		316					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①受診者数	目標値	人	170	170		
		実績値		189			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 【指標の定義 (算式等)】	目標値					
		実績値					
	② 【指標の定義 (算式等)】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義 (算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	エキノコックス症は、北海道特有の感染症のため、市町村が中心となり地域住民の健康保持のため、検診及び衛生啓発の普及を行うことは妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	受診者数は目標値に達している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	対象者への周知啓発に継続して取り組む必要がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	必要最低限のコストで行っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	36	事務事業名	フッ化物洗口推進事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1213

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例			
事務事業開始年度	平成27年度		個別計画等	北広島市健康づくり計画　健康きたひろ21 北広島市子ども・子育て支援プラン（R2～）			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　1　節）	健康づくり・地域医療の充実
	（施策　2　）	保健予防の推進
2 対　象		4歳児と5歳児クラスの保育園児および小学1学年から6学年の児童（希望者）
3 目的と内容		永久歯のむし歯を予防し、歯と口腔の健康保持増進することを目的に、市立保育園の4歳児・5歳児クラスの幼児および市立小学校1年生～6年生の児童を対象にフッ化物洗口を実施する。フッ化物洗口事業実施協議会にて実施後の実施状況や体制について協議する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	⑴ 市立保育園3園、市立小学校9校で継続実施 ⑵ 保護者説明会の開催 ⑶ フッ化物洗口事業実施協議会にて進行管理を行う
	2020年度	【昨年度と同様、以下の内容で計画したが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、当面の間、延期している】 ⑴ 市立保育園3園、市立小学校9校で継続実施 ⑵ 保護者説明会の開催 ⑶ フッ化物洗口事業実施協議会にて必要時、進行管理を行う

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①フッ化物洗口事業実施協議会 ②保育園、小学校でのフッ化物洗口実施 ③保育園保護者説明会の実施	①0回 ②実施希望者数　保育園98人/小学校2,481人 ③保育園保護者説明会3回　参加数58人	フッ化物洗口事業実施協議会 保育園、小学校でのフッ化物洗口実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	子どもの永久歯のむし歯予防には有効であり、かつ集団の場における実施により平等に予防が図られることから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,452		1,665					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	1,452		1,665					
		① 合 計	1,452		1,665					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	1.20	0.00	1.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	9,840	0	9,840	0				
	総事業費①+④		11,292		11,505					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①保護者説明会参加数	目標値	人	60	60		
		実績値		58			
	②保育園希望者数	目標値	人	120	120		
		実績値		98			
	③小学校希望者数	目標値	人	2,340	2,440		
		実績値		2,481			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 保育園実施(希望)率	目標値	%	95	95		
	【希望者数98/対象者数105】	実績値		93.3			
	② 小学校実施(希望)率	目標値	%	87	87		
	【希望者数2,481/対象者数2,906】	実績値		85.4			
	③ 12歳の永久歯の一人平均むし歯本数	目標値	本	1.0	1.0		
	【学校保健統計より】	実績値		(H29年度が最新値) 1.2			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	健康な生活を送る上で歯は重要であり、幼児および学童期から永久歯のむし歯を予防することにより、医療費の削減につながる。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	実施施設への職員研修や保護者説明会など計画通りに進行している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	—	むし歯の予防にどの程度効果があったかは長期の検証が必要であり、成果の検証には至らない。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	フッ化物洗口は非常に少ない費用で多数を対象として実施できることから、費用対効果に優れた予防法である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	171	事務事業名	ピロリ菌対策事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1205

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	ピロリ菌実施要領			
事務事業開始年度	平成30年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 1 節）	健康づくり・地域医療の充実
	（施策 2 ）	保健予防の推進
2 対 象	中学3年生の市民	
3 目的と内容	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌を検査し、保菌者と判明した者に、早期に除菌治療を行ってもらうことで、ピロリ菌による胃の病気を予防し、将来的な胃がんリスクを抑制することを目的として、中学3年生を対象としたピロリ菌検査を実施する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	・1次検査：尿検査（北広島市立中学生は、学校検診時の尿を使用。） ・2次検査：1次検査で陽性の者（5％程度と想定）に呼気検査を医療機関で実施。
	2020年度	【昨年度と同様】 ・1次検査：尿検査（北広島市立中学生は、学校検診時の尿を使用。） ・2次検査：1次検査で陽性の者（5％程度と想定）に呼気検査を医療機関で実施。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
ピロリ菌検査の実施	受診者数 1次検査 444人 2次検査 19人 ※対象となる中3生 545人	ピロリ菌検査の実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	胃がんの主たる原因であるピロリ菌を若年期に検査、除菌することは必要であり、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			608		924					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	608		924					
		① 合 計	608		924					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.01	0.00	0.01	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	82	0	82	0				
	総事業費①+④		690		1,006					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①1次検査受診率	目標値	%	80	80		
		実績値		81			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	将来的な胃ガンを予防するため、若年期のピロリ菌検査を公費で行うことは妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	受診率は、目標に達している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	ピロリ菌検査の必要性を啓発することで、さらに成果は上がる余地はあると考える。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	学校検診時の尿を使用しているため、手間やコストは抑えられている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	174	事務事業名	子育て世代包括支援センター事業	担当部署	健康推進課	電話	1216

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	母子保健法第22条				
事務事業開始年度	令和元年度	個別計画等	北広島市子ども・子育て支援プラン				
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	新規

【事業概要】

1 総合計画体系		（第１章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第１節）　健康づくり・地域医療の充実
		（施策２）　保健予防の推進
2 対　象		妊婦・就学前までの子どもと保護者　等
3 目的と内容		地域子育て支援センターあいあいと健康推進課が連携し、安心して妊娠期から子育て期間を過ごせるよう、子育て家族との信頼関係を醸成し、切れ目ない支援をマネジメントする（子育て世代包括支援センターの名称は、子育て世代包括ケアシステム「きたひろすくすくネット」とする）。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	R元年7月から開設し、母子保健マネージャーを2名配置。 ⑴ 子育て総合相談（妊娠期・出産直後・子育て期） ⑵ ケースマネジメント（ケース検討・子育て検討会・支援プラン作成） ⑶ ネットワーク構築（三課会議・システムにおける情報共有・地域関係機関との連携） ⑷ 母子保健サービスの紹介・調整（マイ保健師や産後ケア事業など）
	2020年度	母子保健マネージャーを2名配置。 ⑴ 子育て総合相談（妊娠期・出産直後・子育て期） ⑵ ケースマネジメント（ケース検討・子育て検討会・支援プラン作成） ⑶ ネットワーク構築（三課会議・システムにおける情報共有・地域関係機関との連携） ⑷ 母子保健サービスの紹介・調整（マイ保健師や産後ケア事業など）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①子育て総合相談（妊娠期・出産直後・子育て期） ②ケースマネジメント（ケース検討・子育て検討会・支援プラン作成） ③ネットワーク構築（三課会議・システムにおける情報共有・地域関係機関との連携） ④母子保健サービスの紹介・調整（マイ保健師や産後ケア事業など）	①妊娠届出面接210人/子育て相談26件 ②ケース検討26回224件・子育て検討会7回14件 ③三課会議7回・関係機関への説明会29か所 ④マタニティプラン配布210人・子育てプラン配布97人	①妊娠届出面接・子育て総合相談 ②ケース検討・子育て検討会 ③三課会議・地域関係機関連携 ④マタニティプラン・子育てプランの作成・配布 ⑤育児講座等の開催		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価		前年度評価なし	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	母子保健法により自治体の設置が努力義務付けされており、妊娠期から子育て期へと切れ目ない支援が必要であることから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			6,485		3,778					
事業額	直接事業費	国支出金	1,915		1,257					
		道支出金	1,915		1,257					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	2,655		1,264					
		① 合 計	6,485		3,778					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	2.00	0.00	2.00	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	16,400	0	16,400	0				
	総事業費①＋④		22,885		20,178					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①ケース検討実施回数	目標値	回	27	36		
		実績値		26			
	②地域関係機関連携	目標値	か所	36	36		
		実績値		29			
	③子育て相談	目標値	件	45	60		
		実績値		26			
	④妊娠届出時妊婦面接	目標値	%	100	100		
		実績値		100			
成果指標	① 北広島で子育てしたい割合(乳児健診・3か月アンケート)【そう思う・どちらかと言えばそう思う割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		96.3			
	② 北広島で子育てしたい割合(1歳6か月児健診アンケート)【そう思う・どちらかと言えばそう思う割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		96.5			
	③ 北広島で子育てしたい割合(3歳児健診アンケート)【そう思う・どちらかと言えばそう思う割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		97.6			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどの取り組みは、育児不安や虐待予防に寄与するもので必要な事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	妊娠届出時の妊婦面接は100%となっており、妊娠初期から状況把握ができ、必要に応じ継続的な支援につなげている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	成果指標の乳幼児健診での保護者への問診・アンケートでは、本市で子育てをしたいと思っている割合が高い結果となっている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	2020年度からの事業費は8割が人件費であり、国や道からの交付金も有効活用し、最小限のコストに努めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	35	事務事業名	救急医療推進事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1205

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市夜間急病センター運営交付金交付要領、北広島市救急医療普及事業実施要領
事務事業開始年度	昭和48年	個別計画等	
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 1 章） 支えあい健やかに暮らせるまち
		（第 1 節） 健康づくり・地域医療の充実
		（施策 3 ） 医療体制の充実
2 対 象		北広島医師会、北広島市夜間急病センター、千歳歯科医師会
3 目的と内容		<目的・概要> 市民の夜間や休日の急病に対応するため、北広島医師会の協力を得て、夜間急病センターの運営と在宅当番医制により、毎日24時間体制で市民の安全、安心を図る。また、休日の歯科救急についても、北広島市内の歯科医院が加入する千歳歯科医師会の協力のもと受診体制を図る。 ・夜間急病センター管理運営委託（指定管理）・夜間急病センター交付金・救急医療啓発・急病医療負担金（在宅当番医制）・救急歯科医療負担金
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	(1)夜間急病センター管理運営委託（指定管理者制度）：内科、小児科 午後7時～翌日午前7時 (2)夜間急病センター運営交付金：医師、看護師、事務職員の人件費等 (3)救急医療啓発普及事業委託：救急の日記念講演会 (4)急病医療負担金（在宅当番医制）：内科、外科の在宅当番制 平日 午後5時～午後7時 土曜日 正午～午後7時 日曜日午前7時～午後7時、 土日を含む全曜日翌朝午前7時～午前9時、在宅当番医調整 (5)救急歯科医療負担金（在宅当番医制）：在宅当番医調整
	2020年度	【昨年度と同様】 (1)夜間急病センター管理運営委託（指定管理者制度）：内科、小児科 午後7時～翌日午前7時 (2)夜間急病センター運営交付金：医師、看護師、事務職員等の人件費 (3)救急医療啓発普及事業委託：救急の日記念講演会 (4)急病医療負担金（在宅当番医制）：内科、外科の在宅当番制 平日 午後5時～午後7時 土曜日 正午～午後7時 日曜日午前7時～午後7時、 土日を含む全曜日翌朝午前7時～午前9時、在宅当番医調整 (5)救急歯科医療負担金（在宅当番医制）：在宅当番医調整

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
夜間急病センターの管理運営を支援 在宅当番医制の実施 救急医療啓発普及 休日の歯科救急の実施	・夜間急病センター患者数：1,598人 ・在宅当番医患者数 内科3,201人、外科700人 ・歯科の在宅当番医患者数72人 ・救急医療啓発普及事業：令和元年9月14日に講演会を実施	夜間急病センターの管理運営を支援 在宅当番医制の実施 救急医療啓発普及 休日の歯科救急の実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	要検討	在宅当番医制について、引受け可能な医療機関数の減少により、当番体制の確保に支障が生じていることから、北広島医師会との連携により、将来的に持続可能な体制の確立に向けた検討が必要である。	
2次評価	要検討	1次評価のとおり。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			134,231		140,328					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	15,032		16,673					
		一般財源	119,199		123,655					
		① 合 計	134,231		140,328					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.05	0.00	0.05	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	410	0	410	0				
	総事業費①＋④		134,641		140,738					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①夜間急病センター受診者数	目標値	人	2,000	2000		
		実績値		1,598			
	②在宅当番医受診者数	目標値	人	3,200	3200		
		実績値		3,901			
	③在宅当番医 (歯科) 受診者数	目標値	人	50	50		
		実績値		72			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					
	②	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	医療機関の休診時間帯における救急医療は、行政が担うことは妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	市民が安心して救急医療を受けられるような体制となっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	救急医療という事業の性格上、成果の向上を求めるものではない。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	医師会との連携による効率的な医療提供体制を確立しており、かかるコストは適正である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	35

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	夜間急病協会交付金		
交付先の名称及び代表者名	公益財団法人　北広島市夜間急病協会　理事長　對馬　伸泰	設立年	昭和５６年
構成員(団体)数	1　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	夜間における市民の急病に対し応急的な診療を行い、市民の健康維持に寄与する。		
交付先団体等の活動内容	急病患者の応急的な診療に関する業務		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	96,658	100,723	102,210	
	繰越金				
	収入合計（B）	96,658	100,723	102,210	
支　出	給料	20,519	20,650	20,847	
	職員手当、共済費	16,210	18,026	19,662	
	賃金	3,950	4,028	4,133	
	職員退職金	1,145	0	0	
	報償費	50,240	50,550	50,260	
	交通費	3,580	3,660	3,650	
	法人運営費	1,014	1,259	1,040	
	薬品費等	0	2,550	2,618	
	支出合計（C）	96,658	100,723	102,210	
繰越金	収入（B）－支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		100　%	100　%	100　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		事業費	事業費	事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		96,659	100,723	102,210	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		100　%	100　%	100　%	
補助・交付金の算出根拠	①急病協会の職員に係る経費 ②急病センターの医師に係る経費 ③急病センターの運営に係る経費				

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	35

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	夜間急病協会交付金		
交付先の名称及び代表者名	公益財団法人　北広島市夜間急病協会　理事長　對馬　伸泰	設立年	昭和５６年
構成員(団体)数	1　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	夜間における市民の急病に対し応急的な診療を行い、市民の健康維持に寄与する。		
交付先団体等の活動内容	急病患者の応急的な診療に関する業務		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	96,658	100,723	102,210	
	繰越金				
	収入合計（B）	96,658	100,723	102,210	
支　出	給料	20,519	20,650	20,847	
	職員手当、共済費	16,210	18,026	19,662	
	賃金	3,950	4,028	4,133	
	職員退職金	1,145	0	0	
	報償費	50,240	50,550	50,260	
	交通費	3,580	3,660	3,650	
	法人運営費	1,014	1,259	1,040	
	薬品費等	0	2,550	2,618	
	支出合計（C）	96,658	100,723	102,210	
繰越金	収入（B）－支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		100　%	100　%	100　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		事業費	事業費	事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		96,659	100,723	102,210	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		100　%	100　%	100　%	
補助・交付金の算出根拠	①急病協会の職員に係る経費 ②急病センターの医師に係る経費 ③急病センターの運営に係る経費				

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	11	事務事業名	特定健康診査･特定保健指導事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1221

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律　第20条、第24条　　国民健康保険法第82条			
事務事業開始年度	平成20年度		個別計画等	北広島市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（H30年度～H35年度）			
〃　終了予定年度							
ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　1　章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第　1　節）　健康づくり・地域医療の充実
		（施策　4　）　国民健康保険事業の適正な運営
2 対　象		4月1日現在北広島市国民健康保険に加入している方で、令和2年度内に40歳以上74歳に達する方及び75歳に達する方で75歳の誕生日前日までの方
3 目的と内容		第3期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」に着目した特定健康診査･特定保健指導を40歳から74歳までの被保険者に対し実施し、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善を図る。 また、医療、健診データを分析して策定した第2期データヘルス計画に基づき、効果的な事業展開を図る。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	第3期特定健康診査等実施計画（平成30年度から6か年）に基づき 1．市内18医療機関及び札幌市内の健診機関4か所と契約し、特定健康診査を実施 2．節目健診（55ドック）の実施 3．健診結果から対象者を抽出し、保健師、管理栄養士による特定保健指導と特定保健指導以外の重症化予防対象者へ保健指導を実施。 4．特定保健指導対象者への保健指導効果を高めるための二次健診として、75g糖負荷試験、微量アルブミン尿、頸動脈超音波検査を実施する。 5．若年者を対象にした健康診査（国保30歳代健診）の実施
	2020年度	1～5まで昨年度と同様の取り組みを継続する。 6．AIを活用したデータ分析による特定健診未受診者対策事業の実施

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①特定健康診査 ②特定保健指導 ③二次健診（3検査） ④国保30歳代健診	①受診率　40.2% ②実施率　50.0% ③実施数　36人 ④実施数　78人	特定健康診査･特定保健指導の実施。二次健診（3検査）、国保30歳代健診、特定健診未受診者対策事業の実施。		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	糖尿病等の生活習慣病の発症予防、重症化予防を図るため、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			51,682		61,251					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	24,302		23,616					
		地方債	0		0					
		その他特財	27,380		37,635					
		一般財源	0		0					
		① 合 計	51,682		61,251					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	2.00	0.60	2.00	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	16,400	2,700	16,400	0				
	総事業費①+④		70,782		77,651					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①特定健診受診数	目標値	人	4,696	4,890		
		実績値		3,642			
	②特定保健指導実施数	目標値	人	261	276		
		実績値		144			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 特定健診受診率	目標値	%	45.0	48.0		
	【受診数÷40～74歳の被保険者】	実績値		40.2			
	② 特定保健指導実施率	目標値	%	61.0	62.0		
	【実施数÷特定保健指導対象者数】	実績値		50.0			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	事業実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に義務付けられており、妥当である。また、保険者の健康寿命の延伸を促し、市の健康きたひろ21や北海道医療費適正化計画との整合性を図り、その推進に貢献している。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	健診受診率は目標に達していないが年々向上している。特定保健指導実施率は計画どおり目標を達成してきたが、2019年度は新型コロナウィルス感染防止に伴い保健指導活動を縮小したため減少した。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	健診結果及びレセプトデータ等の分析により、医療費や健康状況を把握し、分析結果を基にした効率的・効果的な事業を進める。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	受診率向上や保健指導事業を推進するためのコスト削減は困難である。ただし、受診率や実施率が高いことで交付金の加算が見込まれ、被保険者の生活習慣改善により、将来的に医療費の増大を防ぎ、結果として国保財政の健全化が図られる。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	114	事務事業名	介護予防普及啓発事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1221

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務			根拠法令等	介護保険法　北広島市介護予防事業実施要綱		
事務事業開始年度	平成18年度			個別計画等	北広島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画		
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　5　節）	高齢者福祉・介護の充実
	（施策　2　）	介護予防と自立の支援
2 対　象	おおむね65歳以上の高齢者	
3 目的と内容	要介護状態となることを防止するため、出前講座、訪問活動などにより、予防啓発を実施するとともに、高齢者の健康維持、増進を図るため、生活習慣病予防等の講演会、健康運動教室などを開催する。	
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	1．健康増進講演会：生活習慣病予防や介護予防に関するテーマを開催（年1回） 2．高齢者出前健康講座：認知症予防、転倒防止等の講義や実技を行う 3．管理栄養事業　生活講座：65歳以上の男性を対象に調理実習などを行う。 3回1コースを2会場で実施 4．訪問指導の実施 5．健康運動教室：10回1コースを5会場で実施 6．水中運動教室：12回1コースを年3コース実施 7．いきいき百歳体操リーダー養成講座：3回1コースを2会場で実施
	2020年度	1．健康増進講演会：生活習慣病予防や介護予防に関するテーマを開催（年1回） 2．高齢者出前健康講座：認知症予防、転倒防止等の講義や実技を行う 3．管理栄養事業　生活講座は新型コロナウィルス感染防止対策のため中止 4．訪問指導の実施 5．健康運動教室：新型コロナウィルス感染防止対策のため個別指導に変更し、3回1コースを5コース実施 6．水中運動教室：新型コロナウィルス感染防止対策のため1コースを中止。12回1コースを年2コース実施 7．いきいき百歳体操リーダー養成講座：新型コロナウィルス感染防止のため1コース中止し、3回1コースを1会場で実施

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
①健康増進講演会の開催 ②出前講座の開催 ③管理栄養事業の実施 ④訪問指導の実施 ⑤健康運動教室の実施 ⑥水中運動教室の実施 ⑦いきいき百歳体操リーダー養成講座	①1回139人 ②15回335人 ③生活講座2会場20人 栄養指導84人 ④106人 ⑤5会場83人 ⑥3コース75人 ⑦2会場29人	健康増進講演会の開催 出前講座の開催 管理栄養事業の実施 訪問指導の実施 健康運動教室の実施 水中運動教室の実施 いきいき百歳体操リーダー養成講座		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	要介護状態となることを予防するため、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			11,221		12,314					
事業額	直接事業費	国支出金	2,550		2,559					
		道支出金	1,361		1,478					
		地方債	0		0					
		その他特財	4,631		5,155					
		一般財源	2,679		3,122					
		① 合 計	11,221		12,314					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	1.00	0.20	1.00	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	8,200	900	8,200	0				
	総事業費①＋④		20,321		20,514					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①水中運動教室参加数	目標値	人	75	50		
		実績値		75			
	②健康運動教室参加数	目標値	人	105	40		
		実績値		83			
	③いきいき百歳体操リーダー養成講座参加数	目標値	人	40	15		
		実績値		29			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 水中運動教室アンケート【体調がよくなった人の割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		68			
	② 健康運動教室アンケート【自宅で運動を実施した人の割合】	目標値	%	100	100		
		実績値		92			
	③ 【指標の定義 (算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	高齢になっても介護を必要とせず、自立した生活を送ることが、地域の活性化につながる。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	参加者の多くが事業参加後の心身状況が向上しており、また、事業終了後の自主的活動にもつながっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	参加者が固定化しないよう、事業内容の工夫を図る必要がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業内容に適したスタッフ、回数で実施し、教材や材料費分の受益者負担を設けており適正である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	877	事務事業名	妊婦健康診査通院支援事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1213

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	-			
事務事業開始年度	平成28年度		個別計画等	まち･ひと･しごと創生総合戦略における重点戦略事業			
〃 終了予定年度							
ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 6 章）	にぎわい・活力のあるまち
	（第 1 節）	地方創生の推進
	（施策 1 ）	妊娠・出産・子育て環境の充実
2 対 象		妊婦一般健康診査受診票を使用した妊婦
3 目的と内容		【まち･ひと･しごと創生総合戦略における重点戦略事業】 妊娠届出のあった妊婦で出生時に母子ともに住所登録が当市にある者を対象に、妊娠期間中に市外の産婦人科医院や診療所･助産所に受診する際の通院に要する費用を助成する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	妊婦一般健康診査受診票を使用した回数分の費用を助成 H28年度：母子保健システム導入（転出入･出産･妊婦健診受診回数等の管理を行う）
	2020年度	妊婦一般健康診査受診票を使用した回数分の費用を助成

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
妊婦健康診査通院助成	申請270件	妊婦健康診査通院助成		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	市外の産科に通う妊婦の経済的負担を軽減するため、必要な事業であることから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,153		5,996					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	5,153		5,996					
		① 合 計	5,153		5,996					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.70	0.00	0.70	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	5,740	0	5,740	0				
	総事業費①+④		10,893		11,736					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①申請件数	目標値	件	300	300		
		実績値		270			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 助成率	目標値	%	100	100		
	[助成数270/対象者数(年度末時点)270]	実績値		100			
	② 出生数	目標値	人	400	400		
	[住民基本台帳(年度末)]	実績値		267			
	③	目標値					
	[指標の定義(算式等)]	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市内に産科がないことから、市外での妊婦健診の受診を余儀なくされている妊婦への経済的な負担を図るため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業として位置づけをしている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	出生届や赤ちゃん訪問により対象者の把握ができ、出生後の申請手続きに繋げている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	対象者への助成率は100%となっている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	データシステムを活用するなど、効率的な事務を図り、必要最小限の予算で実施している。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	878	事務事業名	特定不妊治療助成事業	担当部署	保健福祉部健康推進課	電話	1213

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	-			
事務事業開始年度	平成28年度		個別計画等	まち･ひと･しごと創生総合戦略における重点戦略事業			
〃 終了予定年度							
ソフト･ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 6 章）	にぎわい・活力のあるまち
	（第 1 節）	地方創生の推進
	（施策 1 ）	妊娠・出産・子育て環境の充実
2 対 象		北海道特定不妊治療費助成決定者
3 目的と内容		【まち･ひと･しごと創生総合戦略における重点戦略事業】 体外受精、顕微授精以外の治療法によって妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻関係にある夫婦で、北海道の特定不妊治療費助成の決定を受けた方を対象に、不妊治療に要する費用を助成する（北海道からの助成費用を差し引いた自己負担分についての助成）。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	特定不妊治療費の助成
	2020年度	【昨年度と同様】 特定不妊治療費の助成

【事業の計画･実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
特定不妊治療費助成	助成数 24件 （申請 実16人 延25件） ※申請延べ件数25件のうち1件は2020年度に助成。	特定不妊治療費助成		

【評価結果･評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	子どもを産み育てたいという希望をかなえるための事業であり、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			890		1,516					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	890		1,516					
		① 合 計	890		1,516					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.50	0.00	0.50	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	4,100	0	4,100	0				
	総事業費①＋④		4,990		5,616					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①助成件数	目標値	件	30	30		
		実績値		24			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 特定不妊治療後妊娠した割合	目標値	%	30	30		
	【妊娠届出者数6/助成者数16】	実績値		37.5			
	② 出生数	目標値	人	400	400		
	【住民基本台帳（年度末）】	実績値		267			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	本市の出生率の向上につながる事業として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業として位置づけている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	北海道の助成制度の上乗せ事業として、保健所や不妊治療を実施している医療機関へ周知を図っており、対象者の発掘に繋がっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	対象者の利用につながるよう、今後も引き続き、制度の周知徹底を行っていく。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	効率的に事務を行い、必要最小限の予算で実施している。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。